



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4154 号 2018.1.21 発行

### 低糖質カフェ 母の愛...守口に開業

◇てんかんの息子に働く場を

◇患者への理解 広げたい

客に料理を提供する林陸央さん。右から2人目は母の玲子さん(昨年12月、守口市で)

てんかんの持病があり、大学卒業時に就職できなかった息子の働く場として、枚方市の林玲子さん(60)が昨年、守口市の京阪・守口市駅前に低糖質カフェ「ロカボッタ」を開いた。てんかんの発作を減らすのに効果があるとされる低糖質のメニューが売りで、女性に人気という。(河下真也)

「お待たせいたしました」。昨年12月、林さんの次男・陸央さん(24)が笑顔で女性客2人にチキンのトマトソース煮込みとパン、サラダ、パフェのセットを運んだ。メニューの多くは、小麦粉の代わりに小麦の皮をひいたふすま粉を使い、糖質を抑えている。

来店した主婦谷本千種さん(54)は「おいしくて重たくない。いくらでも食べられそう」と喜んだ。

陸央さんは、高校3年だった2011年4月、熱が下がらなくなり、入院。けいれんを起こし、急性脳炎と診断された。8月末の退院後も、てんかんや記憶障害の後遺症が残った。

大学進学を目指したが、知識の一部を失い、新たに勉強しようとしてもなかなか覚えられない。てんかんの薬は副作用が強く、頭がボーッとして勉強に集中できないこともあった。それでも玲子さんが付きっきりで受験勉強を支え、1年間の浪人を経て、13年、大学に合格した。

3年だった15年秋、就職活動を開始。障害者枠で、食品製造会社など40社近くに応募したが、いずれも書類選考で落とされた。就職活動用に新調したスーツは、タンスにしまったままだ。

「どんな仕事でもいいから働きたい」。就活失敗後、社会人として活躍する同級生を目の当たりにした陸央さんがそう口にするのを聞いた玲子さんが、悩んだ末に思いついたのが、陸央さんのために勉強していた低糖質の食事を提供するカフェだった。昨年6月、駅前の商業施設の一室を借り、カフェをオープンした。

カレー、パスタ、フレンチトースト、パフェなどが並ぶメニューの材料は、ふすま粉のほか、ラズベリーやブルーベリーなど低糖質の素材にこだわった。小麦粉などを使った通常の料理に比べ、糖質は5〜12分の1という。近隣の女性客のほか、てんかん患者も来店し、悩みを語り合う場にもなっている。

接客に、皿洗いにと精を出す陸央さんは「毎日が充実し、心が安定した。この店に立つことが、今の自分にとってすごく大事」。玲子さんも「店を始めてから、陸央が生き生きしている」と喜び、「一人ひとりのお客さんとゆっくり話し、てんかん患者への理解を広げた

読売新聞 2018年01月21日



い」と話す。

店は予約制で、受け付けはホームページ (<https://loca-botta.jimdo.com/>)から。

◇難治患者 就労2割

就労が困難なてんかん患者は少なくない。日本てんかん協会の調査によると、難治の患者の就労率は約20%。日本てんかん学会の井上有史・副理事長は「病名は知られているが、発作時の対処法がわからない人が多い。事故のリスクから、企業は雇用を敬遠している」と推測する。

**疲弊の勤務医 当直後に通常業務、救急呼び出し…** 神戸新聞 2018年1月21日



医師に代わってパソコン入力を担う事務スタッフ（手前）。負担軽減を目指す＝兵庫医科大病院

過労死が社会問題となる中、厚生労働省は長時間労働が常態化している医師の働き方改革を目指す。実現までの道のりは多難だ。兵庫県内でも救急対応や緊急手術で疲弊する勤務医は少なくないが、医師には正当な理由なしに診療を拒めない「応召義務」が課せられ、残業時間の削減はハードルが高い。「目の前に苦しむ患者がいれば、睡眠不足でも診療せざるを得ない」との声も根強く、医師不足や高齢

化を背景に現場は使命感とのはざままで揺れている。（末永陽子、佐藤健介）

医師の過労死は後を絶たない。2016年1月、新潟市民病院で女性研修医が過労自殺した。東京都内の病院に勤務していた産婦人科の男性研修医が15年に自殺した件も、17年7月に労災認定された。兵庫県内でも養父市の公立病院で07年、当時34歳の男性医師が長時間労働やパワハラを苦に宿舎内で自殺した。

全国医師ユニオンなどが昨秋公表したアンケート結果によると、常勤医約1600人のうち当直後にそのまま通常業務を行う医師は78%に上り、8%が直近1カ月に休日を1日も取れなかった。

「人ごとではない」。兵庫県内の病院で働く30代男性研修医は強調する。

多い時で週2回の宿直に入るが、診療していない時間は労働ではなく「学習」とみなされる。宿直明けで通常業務に就き、36時間連続で働くこともある。勤務記録上の残業は過労死ラインの月80時間を下回るが、「その倍の時間は病院にいる。医師も人間。それを病院にも患者にも分かってほしい」と訴える。

神戸市内の30代研修医は、毎日数時間の残業が当たり前という。容体の悪い入院患者を診療しようとした矢先、救急対応に呼び出されることも。疲労で心電図の異常を見落としかけたこともあった。「地域や診療科によって医師数に偏りがある」と感じ、「いつミスが出てもおかしくない」と表情を曇らせる。

「過重労働の最大要因は救急」。県内基幹病院の幹部は断言する。地域の救急患者の大半を抱え、「軽症者を扱う1次救急は個人病院でお願いしたいが、医師の高齢化でマンパワーは不十分だ」と嘆く。自院も赤字で「増員すれば経営が持たない」と打ち明け、「病気を減らす視点も大切。医療費をもっと予防医学に割くべきだ」と語る。

厚労省は緊急対策の柱として医師以外へのタスク・シフティング（業務移管）などを掲げるが、現場レベルで先行実施する動きもある。

兵庫医科大病院（西宮市）の血液内科は約5年前、診療業務をできる限り夕方まで終える方針を打ち出した。さらに、電子カルテの入力や研究データ収集を担う事務スタッフを雇った。同科の小川啓恭（ひろやす）教授（65）は「医者しかできないことに仕事を限れば、睡眠や研究の時間が確保でき、良質な治療にもつながる」と話す。

【医師の働き方改革】政府は昨年3月に罰則付き残業規制の実行計画を作成したが、医師

法上の「応召義務」がある医師には適用を5年間猶予する方針を打ち出した。厚生労働省は有識者検討会で残業時間の上限や勤務環境改善策などを議論し、2018年度末をめどに意見をまとめる予定。検討会では「勤務時間制限を守り、かつ医療の質を担保する資金や医師数が確保できていない」との指摘があった。

#### 障害者の絵 大賞など決まる くばらだんだんアート 読売新聞 2018年01月21日



##### 作品を見て回る審査員ら

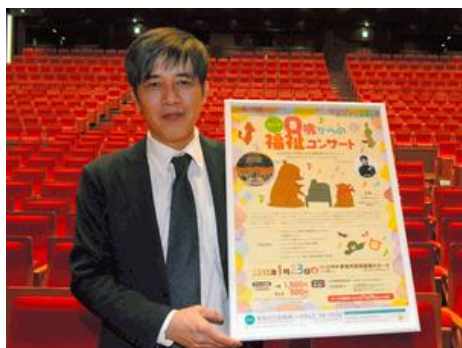
絵の才能がある障害者の発掘や、社会参加を目指して頑張る姿を多くの人に知ってもらうプロジェクト「くばらだんだんアート」の作品審査会が20日、久山町の久原本家グループで行われ、大賞5作品などが決まった。

同社と、障害者が描いた絵を印刷した段ボール箱などを作って販売し、社会参加を支援している一般社団法人「だんだんボックス」(福岡市)が主催し、6回目。今回のテーマは「おいしいね～あなたにとっての夢ごはん～」で、前回より170点多い850点の応募があった。

審査会場には全作品が並べられ、同社の河邊哲司社長や神崎邦子・だんだんボックス代表理事ら審査員が、「上手なだけでなく、心に響く作品かどうか」を基準に審査した。

大賞作品は同社が商品配送に使う段ボール箱に印刷するほか、路線バスのラッピングに使う。全作品は3月27日～4月1日、福岡市中央区の県立美術館で展示する。

#### 愛知) クラシック演奏会、赤ちゃんも入れます 豊平森 朝日新聞 2018年1月21日



##### 赤ちゃんも一緒に入れるクラシックコンサートを企画した安江正也・劇場芸術総監督＝東海市芸術劇場

赤ちゃんも一緒に生のオーケストラをどうぞ—。乳幼児のママやパパにもクラシック音楽を親子で楽しんでもらおうと23日、名古屋フィルハーモニー交響楽団(名フィル)による「0歳からの福祉コンサート」が東海市の市芸術



劇場の大ホールで開かれる。市と市教育委員会の主催で、障害者約150人も招待する。「みんながみんなを受け入れる」「心のバリアフリー」がコンセプトだ。

クラシックコンサートでは通常、演奏中の音や声はマナー違反とされ、乳幼児が入れない場合がほとんど。音楽が好きでも、子育て中に足が遠のいてしまう人は少なくない。

今回のコンサートを思い立ったのは、劇場芸術総監督の安江正也さん(50)。新日本フィルハーモニー交響楽団(東京)で事業部長を務めたこともある。2015年秋にオープンした同劇場の設計段階から関わり、利用者向けの託児施設も設けた。

#### <ひと物語>ありのままの自分で 性的少数者のNPO法人「RAINBOW茨城」会長・滑川友理さん 東京新聞 2018年1月21日

LGBTなど性的少数者の悩みを聞いたり、彼らの交流の場を設けたりしている。「問題

解決のきっかけに利用していただければと思っています」

同世代にLGBTを自然な形で伝えるため、レズビアンを公にして異性愛中心のクラブにDJとして飛び込んだ。活動を通じた出会いからラジオ番組に出演。放送を聞いた県職員から「LGBTの話をしてほしい」と要請され、二〇一五年から、教員や自治体の職員に基礎知識などを伝える講演活動をしている。

幼稚園のころから、女の子が好きだという感覚はあった。性同一性障害で「男性として生きたいのではないか」と悩んだ時期もあった。自分の性を自覚すると、ありのままの自分でいたいと公にした。友人らは受け入れてくれたが、親にだけは言えなかった。五年ほど前、同棲（どうせい）していた女性と別れ、実家に戻った時に告白した。時間をかけて話すと、母親は言った。



「自分を偽って結婚して孫ができて、その時、あなたが笑ってなかったらうれしくない。生きたいように生きて」

その言葉に「ボロボロ泣きました。父も理解してくれた。家族の理解は味わったことのない喜び、安堵（あんど）感で、それから活動の幅が広がりました」

講演する時は、「変わった人だと思われる」と考えて臨む。理解しづらいに違いないと。「普段働いている介護の現場でも驚く利用者さんはいます。ただ、笑顔で誠意を持って接することで、レズビアンというレッテルを外してくれる。『なんで理解してくれないの』って思うことは避けています」と話す。

教員から多い質問が、同性愛の生徒への対応だ。ある男の先生が、男子生徒から「自分はゲイだ」との相談を受けた。先生は力になりたいと思ったが、知識がなかった。発した言葉が「一緒に直していこう」。それ以来、生徒は傷付いたのか、口を閉ざしたという。こんなことにならないよう、正しい知識を持ってほしいと願う。

LGBTの当事者からは、待遇などが心配で会社に言えないとの相談が多い。「例えば、性同一性障害なら診断書を持って面談すべきだ、と。自分を偽っての生活には限界がある。通じなければ、縁がなかったと思ってもらうことにはなりますが、ありのままの自分で働くのがベストだと伝えています」

誰もが生きやすい社会とは何か。「公表、告白するカミングアウトによって家族関係が壊れる可能性もある。ただ言えないと、自分を隠す、偽ることばかりに熱が注がれる。カミングアウトするかしないか、個人が選択できる環境が理想だと思います」。言葉に力がこもった。（鈴木学）

<LGBT> 同性愛のレズビアン（L）とゲイ（G）、両性愛のバイセクシュアル（B）、心と身体の性が一致しないトランスジェンダー（T）の頭文字を取った総称。LGBTの枠でくくれない性的少数者もいる。博報堂DYグループのLGBT総合研究所の2016年の調査では、性的少数者の割合は人口の約8%との結果が出ている。

<なめかわ・ゆり> 1986年、水戸市出身。介護福祉士として働く傍らLGBTの啓発に携わる。昨年11月に県初の性的少数者のNPO法人RAINBOW（レインボー）茨城を設立、2月18日に水戸市のみと文化交流プラザで講演会と交流会を開く。問い合わせはRAINBOW茨城＝電029（350）2517＝へ。

## 難病を生きる子ども 孤立する家族 政策 現場を歩く

日本経済新聞 2018年1月21日

医療技術の進歩で、先天性の大きな疾患などがある新生児でも命を救えるようになった。ただ、助かりはしたが非常に虚弱であったり、呼吸器の装着が必要だったりする子どもが増えた。このような子どもたちへの社会的な支援が大きな課題として浮上している。

2017年11月の土曜日。横浜市の幼稚園に小さなドーム型の移動プラネタリウムがやってきた。集まった小学生以下の子どもたちは興味津々でドーム内に吸い込まれ、投影が終わるとにこにこして出てきた。

### ■普通に見えても

ごく普通の子どもたちに見えるが、ここは先天性の心臓疾患を持つ子どもたちの集いの場。小さなからだで大きな手術を乗り越えてきたものの、非常に疲れやすく、階段を上るのにも苦労したり、かぜをひくと重症化したりする子が多い。常に親がそばにいるため、社会性がなかなか身につかない子もいる。

この場に参加していた重宗果歩ちゃん（9）もそんな一人。体調管理には十分な注意が必要だ。通っている小学校では万が一の事態に備えて親の付き添いも求められる。頻繁に病院にも通わないといけない。

一見健常児だが、非常に虚弱という子どもも（心臓病の子どものイベント会場で、横浜市）

弟（6）の世話もあるので、母親の裕美さん（38）は常に大きなストレスにさらされ、「吐き気や微熱が収まらない」という。会社員の夫もできる限り手伝うが限界がある。裕美さんは「学校内での見守りだけでも他の人に代わってもらえたら」と訴える。



かつて先天性の心疾患の子どもたちは出生時に亡くなるが多かった。一定の配慮をすれば暮らしていけるといった子どもがいることは想定されておらず、政府は歩けない、しゃべれないといった重症心身障害児だけを福祉制度の対象としてきた。それ以外の子どもたちは主に家族だけで面倒をみているのが現状だ。しかしこのままでは、その家族が崩壊しかねない。

政府はようやく対策を打ち出す。歩いて話せるのだけれども、常に呼吸器や経管栄養など医療的処置が必要といった子どもなどを「医療的ケア児」と称して支援する方針だ。このような子どもは全国に約1万7千人いるという。

厚生労働省は18年度から保育所などがこのような子どもを預かりやすいよう、看護師を配置したり、保育士に医療行為の研修を受けさせたりするモデル事業を始める。

ただ医療的処置は常時必要ではなく、一見健常児だが非常に虚弱という果歩ちゃんのような子どもについてはまだ人数すら把握されていない。明確な支援もない状況は変わらない。

民間はこのような子どもたちにも光を当てようと、動き出している。

### ■民間が先行

18年春、横浜市南区に1～2歳児を対象とした定員12人の小さな保育所がオープンする予定だ。名称は「すもーるすてっぷ保育園」。小児科の経験が長い看護師が常駐し、一般の子どもに加え、病弱な子どもや心臓疾患などの内部障害を抱える子どもを預かる。

さらに、病弱な子が別の保育園に移ったり、小学校に入ったりする際に看護師や保育士を付き添わせる派遣サービスも計画している。

運営はNPO法人Small Step。代表の赤荻聡子さん（37）は先天性の心臓疾患がある娘の母親でもある。普通の子どもの同じように育てたいと地域の保育園に申し込んだものの、「責任が持てない」と軒並み断られた経験から「病児を地域で受け入れる環境づくりの一つとして保育園をつくることにした」と話す。

今後、公的な支援も含めて広げていくには、国や自治体の財政は厳しい状況にあるのは事実だ。しかしこの子たちは、状態にもよるが、看護師が常時付き添ったりする必要はないことも多い。「一定の研修を受けた市民が見守るといったことも可能」（神奈川県立保健福祉大の小柴梨恵助教）だ。

どのような状態の子どもであろうとも、工夫してごく当たり前の成育環境を整えることが求められる。医療や福祉、教育も含めた地域全体が連携していくことも大切だ。

病院の新生児集中治療室（NICU）はどこも満杯状態が続く。小児在宅医療が専門の前田浩利・医療法人財団はるたか会理事長は「子どもを病院から家に帰して地域で安心して暮らせる体制がないと、日本の小児医療も崩壊しかねない」と指摘している。（山口聡）

### 自殺防止 地域で連携を 教職員、自治体職員が研修会 東京新聞 2018年1月21日 講演後、グループに分かれて意見交換する参加者＝前橋市で



自殺防止に向けて地域レベルでの取り組みを考える研修会が十九日、前橋市の県社会福祉総合センターであった。県内の小中高校教職員や市町村担当職員ら約百二十人が参加し、若者層への呼び掛けや関係機関との連携態勢などを学んだ。

関係機関とのネットワークや若年者の自殺対策で先進的な事業を展開している東京都足立区の担当者が講演し、連携強化の実践例や子どもたちへの「SOSの出し方教育」を紹介。「自殺対策は従来は主に保健福祉分野だったが、今後は全庁的な視野で考え、労働、法律、NPOなどさまざまな関係団体との連携を強化する必要がある」と訴えた。講演後は参加者がグループ別に地域や学校での取り組みを話し合った。

研修は、二〇一六年四月施行の改正自殺対策基本法で、市町村に自殺対策計画策定が義務付けられたことを受け、県が支援の一環で開いた。県によると、県内の自殺者は減少傾向だが、一六年は三百九十人で交通事故死者の四・六倍。同年の人口十万人当たりの自殺死亡率は二〇・二で全国の一六・八を上回った。

県障害政策課精神保健室の依田裕子室長は「研修を踏まえ、地域の中で、地元の実情に応じた対策を話し合って展開してほしい」と話した。（石井宏昌）

### 認知症 精神鑑定実施、地裁で差 軽微な犯罪は敬遠も 毎日新聞 2018年1月20日



医師の意見書を手にした「高知地裁は精神鑑定すべきだった」と話す林大悟弁護士＝さいたま市内で2018年1月5日午後3時36分、原田啓之撮影

認知症患者が被告となる刑事裁判で、精神鑑定の実施を認めるか否かの対応が裁判所によって分かれている。高知地裁では、弁護側が医師の意見書を示して鑑定を求めたのに裁判官が拒否し、控訴審で「法令違反」と批判を浴びた。一方、大阪地裁では裁判官が被告の言動をみて自ら鑑定を提案。認知症についての理解の温度差が判決にも影響している。【原田啓之】

2015年8月、女性（71）は高知市内の青果店でブドウなどを万引きしたとして逮捕された。女性が事件直前、他の2店舗でも万引きを繰り返していたことを弁護人の林大悟弁護士（東京弁護士会）が不審に感じ、医師に面会させると、診断は「認知症」だった。

翌年1月、林弁護士は高知地裁の公判で、「認知症で心神喪失の可能性があり、正式な精神鑑定が必要」とする医師の意見書を提出。地裁に鑑定の実施を求めた。

しかし、年配の男性裁判官は「転勤間近なのに、今ごろ言われても」と顔をしかめ、検察官の意見を聞いただけで却下。地裁は2月、鑑定をしないまま、認知症の影響を「仮に

あったとしても限定的なものに過ぎない」と判断し、懲役8月の実刑判決を下した。裁判官は4月1日付で、別の裁判所へ異動した。

この裁判の進め方を控訴審は厳しく批判した。高松高裁は16年6月の判決で「認知症の有無や影響を明らかにする必要があるのに、地裁が鑑定を実施しなかったことは法令違反」と断じ、審理を地裁に差し戻した。

差し戻し審では鑑定が実施され、医師が「軽度の認知症で犯行に大きく影響した」と指摘。17年8月の判決は「認知症で判断能力が低下した」として罰金50万円に引き下げた。

一方、大阪地裁の対応は対照的だった。15年に大阪市内の漬物店で万引きしたとして窃盗罪に問われた男性(72)の公判。弁護側は医師の診断書を提出し、男性の認知症が事件に影響したと主張していた。裁判官は、男性が法廷で家族の年齢を間違える様子を見て「精神鑑定をした方がよい」と提案。地裁の鑑定で、医師は「認知症で行動の抑制が困難だった」と診断し、地裁は17年3月、心神喪失の疑いがあるとして無罪を言い渡した。

元東京高裁判事の門野博弁護士は「裁判官は万引きなど軽微な事件では時間と労力がかかる鑑定を避けがちだ。ただ、認知症を理由に責任能力が否定される例もあり、裁判所は積極的に鑑定の実施を認めるべきだ」と指摘する。

検察、内規で決めず

認知症患者が関わる事件について、検察庁や弁護士会の対応も地域や個人によって差があり、一様ではない。

法務省によると、検察が認知症の影響を調べる精神鑑定をどのような場合に実施するかは内規などで決まっておらず、事件ごとに検察官が判断している。

一方、起訴しなかった場合に、検察が自治体や社会福祉士と連携し、医療や福祉手続きを支援する取り組みは各地で広がりつつある。ただ、ある社会福祉士は「積極的かどうかは検察官によって個人差がある」と話す。

大阪弁護士会は、知的障害や認知症に関する研修を受けた弁護士を当番弁護士として派遣する制度を独自に設けている。だが、こうした対応は地域でまちまちで、北陸地方の弁護士は「地方は都市部に比べて取り組みが遅れがちだ」と明かす。

## 在宅療養、AIが見守り 福井大講師らが取り組み 中日新聞 2018年1月21日 開発中のシステムの説明をする山村講師＝福井市北四ツ居町の県看護協会 で



人工知能(AI)を活用して在宅療養患者への支援を効率化する研究に、福井大地域医療推進講座の山村修講師(49)らのチームが取り組んでいる。訪問看護師と病院スタッフが交わす通信記録と、人感センサーで把握した患者の行動パターンを分析し、治療や介護に生かす。二〇一九年度までにシステムを開発し、二〇年度以降の導入を目指す。

総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業」の一環。山村講師によると近年、病院に通うことが難しい高齢者が増え、自宅などで療養する患者は増加傾向。一方、訪問看護師は二十四時間の対応を迫られて疲弊しており、AIの利用でこうした課題の解決を目指す。

研究チームが目をつけたのは、訪問看護師と、患者が以前に入院していた病院の看護師や医師とのやりとり。従来は電話で患者の症状や治療法を話し合うことが多かったが、インターネットによる会話型の通信機能「チャット」を利用することで情報を共有して文字データとして蓄積できる。

肺がん末期の女性患者(64)の例では、入院中と退院後の鎮痛剤の服用量がチャット上で議題となった。退院後は家事などによる活動量が増えたことで、入院時と同じ服用量

では痛みに耐え切れなくなったことが判明。AIを活用することで、こうした在宅療養ならでのノウハウを読み取ることができるという。

研究チームが注目する患者の行動パターンでは、寝室や居間などに人の動きやドアの開閉を感知するセンサーを設置。患者の運動量や睡眠量を把握し、筋肉の量と質の低下具合などを推測できるようにする。

研究は今後、これらの情報を集積してAIに分析させる段階に進み、訪問看護師の質問にシステムが答える機能の構築を目指す。山村講師は「孤立しがちな患者が『見守られている』と感じられるシステムを開発したい」と話す。（梶山佑）

## （社説）中国経済 不平等にどう対処する

朝日新聞 2018年1月21日

中国の昨年の経済成長率は6・9%だった。ここ最近はやや減速していたところ、7年ぶりにわずかながら加速に転じた。消費、投資、輸出とも堅調で、まずまずの結果と言っていられる。

習近平（シーチンピン）政権は単に高い成長率を求めるのではなく、成長の質を追求する姿勢だ。昨年末の中央経済工作会議で、そんな方針が打ち出された。

だとすれば問われるべきは、貧富の差であろう。40年近く前に始まった改革開放以降、ほぼ一貫して悪化してきた問題にどう対応するのか。

昨年末の会議では貧困対策が重点課題に挙げられたものの、発表文に「過度の期待を抱かせない」との文言がわざわざ盛り込まれた。こうした中央のシグナルは、各地の現場に負の影響を与えかねない。

昨年11月半ば、象徴的な事件が起きた。北京の出稼ぎ労働者の集まる地区で火災が発生、19人が犠牲になった。これをきっかけに市当局が住民の強制排除に乗り出した。

「違法建築」をその理由としたが、首都の都市計画推進の前に、彼らの代替住居を用意しておくべきだった。国内でも批判の声が上がった。

全国の出稼ぎ労働者は2億人を数える。劣悪な生活環境にあり、賃金未払い問題にさらされている。一方で、日本の高所得者以上の生活レベルを享受する都市住民が増えている。

フランスの経済学者ピケティ氏らのグループが公表している「世界不平等報告」の最新版によれば、中国では上位1割の高所得層が所得全体の41%を占める。北米ほどではないが、欧州より富の偏りが大きい。

そもそも貧富の差は、80年代以降の経済発展の機会に恵まれた人々と、そうでなかった人々との差に始まる。さらにその上に複合的な要因が加わった。

財政による所得の再分配機能が相当に弱い。とくに税制では相続税がない。また、年金・医療など社会保障の仕組みは、まだまだ手薄だ。

近年、大都市部で不動産価格が高騰し、北京や上海では過去数年で3～4倍になった物件が珍しくない。これが格差をさらに広げている。

社会主義を標榜（ひょうぼう）し、「西側と異なる中国式発展の道」を習政権が強調してみたところで、これまでの経済の実態は米国流の新自由主義に近い。

昨秋の共産党大会で習氏は、貧困を撲滅し、一人ひとりの生活の質を高めると宣言した。その本気度が問われている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

